

輸送の安全に関わる情報の公表

対象期間 令和 1 年 6 月 ~ 2 年 5 月

株式会社 フィールドサービス

当社は、旅客自動車運送事業運輸規則第二条の2の規定に基づき、輸送の安全に関する情報を公表いたします。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

1. 東京都江東区を中心に、安全を最優先した旅客運送を通じて、企業及び地域の交通インフラを支える一員としてその発展に寄与します。
2. 輸送の安全に関する法令及び規定を遵守いたします。
3. 安全に関する投資を積極的に行い、マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。
4. 輸送の安全に関する情報を積極的に発信いたします。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

A) 前年度の目標 【令和 1 年度】

1. 人身事故、物損事故、車内事故すべてゼロ
2. 運行の中断ゼロ（車両故障、乗務員疾病等に起因するもの）

B) 前年度目標の達成度

1. 人身事故、車内事故はゼロ
2. 運行の中断ゼロ（車両故障、乗務員疾病等に起因するもの）

C) 今年度の目標 【令和 2 年度】

1. 人身事故、物損事故、車内事故すべてゼロ又、飲酒運転撲滅
2. 運行の中断ゼロ（車両故障、乗務員疾病等に起因するもの）
3. 思いありの気持ちを持つ運転育成

3. 事故に関する統計

人身事故 0 件
車両故障 0 件
有責車両事故 3 件

4. 安全管理規程

別途 本社営業所内 でご覧になることができます。
<http://www.bus-jp.com/>

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

A) 講じた措置 【令和 1 年度】

1. 免許書リーダーを購入する。
2. 車両（衝突被害軽減ブレーキ・車線逸脱警報装置搭載車）を 1 台更新する。
3. 全社員の健康診断年 2 回及び自動車事故対策機構適正診断（一般診断）年 1 回受診する
4. 運行管理体制の見直し（経営と現場の分離化を進める）
5. ヒアリハット映像を提供した乗務員には、一定のインセンティブを検討

B) 講じた措置の達成度

1. 車両（衝突被害軽減ブレーキ・車線逸脱警報装置搭載車） 2 台更新
2. 全社員の健康診断年 2 回及び自動車事故対策機構適正診断（一般診断）年 1 回受診
3. 運行管理体制の見直し
4. ヒアリハット映像を提供した乗務員に、一定のインセンティブ

C) 講じようとする措置 【令和 2 年度】

- 1.免許証リーダー導入
- 2.デジタコに付属する情報通信システムの導入
- 3.運行管理者を1名増員
- 4.全社員の健康診断年2回及び自動車事故対策機構適正診断（一般診断）年1回受診を継続する

6. 輸送の安全に関する情報の伝達体制その他の管理体制

別途 本社営業所内 でご覧になることができます。

<http://www.bus-jp.com/>

7. 安全管理体制の公表

- | | | | | |
|--------------------------------|----|---|------|---|
| <input type="checkbox"/> 運転手 | 16 | 名 | | |
| <input type="checkbox"/> 運行管理者 | 6 | 名 | 同補助者 | 名 |
| <input type="checkbox"/> 整備管理者 | 3 | 名 | 同補助者 | 名 |

8. 事業用自動車に関する情報

中型車 H19年式1台 H30年式1台
 小型車 H18年式1台 H21年式2台 H24年式1台 H29年式2台
 H30年式2台 R1年式2台 R2年式1台
 衝突被害軽減ブレーキ装着車 3台
 デジタルタコグラフ及びドライブレコーダー全車装着済み

9. 行政処分について

当社は行政処分を受けておりません。

10. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施体制

A) 乗務員年間教育 (外部組織の教材を利用し、下記のプログラムで教育を行いました。)

2019年6月	水虫の正体と予防	適正診断について覚えておくこと	雨季の前に備えておくこと
2019年7月	歯周病は怖い	車の姿勢を制御する技術	アンガーマネジメント①
2019年8月	肝臓のはたらきについて勉強しよう	運輸安全マネジメントをみてみよう	アンガーマネジメント②
2019年9月	血糖値ってなに？	資格取得のしかた	障がい者保護・内部障がいについて
2019年10月	食中毒に注意しましょう	労働法・改善基準告示	シートベルトの重要性
2019年11月	肺の仕事と肺炎の恐怖	応急処置の方法	車両火災の原因
2019年12月	アルコールの働きについて	交差点での注意点	車いすの介助方法
2020年1月	2019年振り返り	2019年振り返り	2019年振り返り
2020年2月	目を大切にしよう	労働法・労働法の基本	バス・トラックの大きさを理解しよう
2020年3月			軽井沢スキーツアーバス事故を振り返る
2020年4月	薬の飲み方（処方薬）	自転車とのトラブル	タイヤのしくみ
2020年5月	筋肉トレーニングのすすめ	適正診断を自分で活用する方法	加加速度（乗客を不快にさせない）

B) 運行管理者・補助者教育 (外部組織の教材を利用し、下記のプログラムで教育を行いました。)

2020年5月 はじめての運行管理者スタートキット 最初から学ぶ運行管理者の仕事

C) 上記以外の教育について

車両火災発生等緊急訓練を2月に行いました。（10名参加）

11. 重大事故・テロ・バスジャック等を想定した訓練について

12. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

A) 内部監査

内部監査は、 3 月 に行いました。

内部監査員は経営トップから必要な権限を与えられ、各部門を公正な立場で監査しました。

監査の結果については、 本社営業所内 でご覧になることができます。

<http://www.bus-jp.com/>

B) 監査の結果に基づいて講じた措置及び講じようとする措置

①車庫内接触事故については点呼者が後方誘導を行い誘導無しのバック行為は禁止とする。

②車両乗降自動ドア開閉不良が多い件は整備管理者と共にバス販売店へ重要課題として意見する。

13. 安全統括管理者に係る情報

当社の安全統括管理者は、

本社 営業所の

廣瀬 隆太 です。

令和 2 年 10 月 1 日